

都市公園を占有する場合の都市公園使用料

区分		単位	金額
電柱、電話柱その他これらに類するもの	電柱及び電話柱	1本につき1年	1,200円
	その他のもの		960円
電線敷		1㎡につき1年	960円
鉄塔			1,800円
水道管、下水道管、ガス管その他これらに類するもの	外径が30cm以上のもの	1mにつき1年	720円
	外径が30cm未満のもの		360円
標識		1本につき1年	960円
公衆電話所、気象観測施設その他これらに類するもの		1㎡につき1年	960円
郵便差出箱その他これらに類するもの		1個につき1年	400円
工事中板囲、足場、詰所、物品置場、駐車場その他これらに類するもの		1㎡につき1月	80円
競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために設置する仮設工作物		1㎡につき1日	80円

上表以外の都市公園使用料

区分	単位	金額
行商、募金その他これらに類する行為	1人につき1日	600円
業としての写真の撮影	撮影機1台につき1日	500円
業としての映画又はテレビの撮影	1日につき	32,400円

ラジオ放送		2,400円
テレビ放送		6,600円
興行	1㎡につき1日	30円
競技会、展示会等の催し		5円
その他の行事		5円
広告		50円